

令和2年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会

次 第

日 時 令和2年7月16日（木）
午後2時10分～午後4時
場 所 平塚市役所本館3階303会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和元年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明
- (2) 新型コロナの対応（傷病手当金・保険税減免・平塚市国民健康保険運営協議会の運営等）

3 その他

4 閉 会

令和元年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み

概要	1
令和元年度決算総括表	3
国保被保険者数の推移	5
医療給付の費用額(総額)の推移	6
高額療養費の推移	7
特定健康診査・特定保健指導の推移	8
平塚市国民健康保険基金の推移	9
国民健康保険税収納率の推移と期首滞納額	10
令和2年度平塚市国民健康保険税収納対策方針の策定	12

令和元年度 国民健康保険事業特別会計決算の概要

総額

歳入 26,346,568,090 円 歳出 26,058,737,376 円

歳入歳出収支差引額（形式収支） 287,830,714 円の黒字

法定外繰入金を除いた歳入歳出収支差引額においても 18,592,714 円の黒字

前年度決算比

歳入 829,907,766 円（3.1%）の減 / 歳出 906,833,678 円（3.4%）の減

歳入歳出収支差引額 76,925,912 円（36.5%）の増

特徴

（全体）

● 前年度に続き 300 億円を下回る

平成 30 年度の国保制度改革から 2 年目を迎えましたが、4 年ぶりに 300 億円を下回った昨年度に続き今年度も 300 億円を下回りました。国保標準システム導入経費や窓口業務の外部委託に係る経費の増などがあったものの、被保険者数の減に伴う保険給付費の減や国県支出金返還金の減などの影響が主な要因となっています。

（歳入）

● 収納業務の強化により保険税収納率が増加

収納業務強化のため、滞納整理事務嘱託員 3 名、滞納整理事務に精通した任期付短時間勤務職員 1 名を新たに雇用したことにより、保険税収納率は現年分で 91.08%（前年比+0.13 ポイント）、滞納繰越分 16.83%（前年比+2.42 ポイント）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり保険税収入全体では 4,936,296 円（前年比+0.1 ポイント）の微増ではあったものの、被保険者数が減少している中でも保険税収入を確保しました。

※滞納整理事務嘱託員 3 名の雇用にあたっては現行の徴収事務嘱託員 3 名削減による切替

● その他一般会計繰入金は前年度決算比 222,591,000 円（45.3%）減の 269,238,000 円

財政補てんを目的とした「その他一般会計繰入金」について、削減目標計画に基づき、計画通り削減しました。令和 2 年度にて赤字補てん分の削減を完了します。

(歳出)

● 窓口業務の外部委託を開始(59,754,893 円(R1.9~R2.3 分)(皆増))

令和元年9月から国民健康保険と後期高齢者医療の窓口業務において外部委託を実施し、市民サービスの一層の向上を図りました。

● 国保標準システムを導入(導入準備経費 139,211,580 円(皆増))

市町村の国保事務の標準化等を目的とした国保標準システムを令和2年度から稼働させるため、導入に係るシステム改修、データ移行作業を行いました。

● 保険給付費が 426,862,920 円(2.4%)減の 17,715,136,011 円

国民健康保険特別会計の約6割を占める一般被保険者療養給付費が4年連続で減少しました。340,098,330 円(2.2%)の減額で、被保険者数の減少が影響しているものとみられます。

● 国県支出金返還金の減(317,199,347 円(99.4%)の減)

平成30年度は療養給付費等負担金などの返還金が319,150,347 円ありましたが、本年度は保険給付費等交付金償還金が1,949,000 円、災害臨時特例補助金償還金が2,000 円であったため、約3億円の減となりました。

令和元年度決算総括表 [対平成30年度決算]

単位 円

元年度科目	元年度決算	構成比	歳入		増減額	前年比	説明	
			30年度科目	30年度決算				構成比
1 国民健康保険税	5,649,456,825	21.4%	国民健康保険税	5,644,520,529	20.8%	4,936,296	0.1%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,643,293,444		一般被保険者国民健康保険税	5,615,066,069		28,227,375	0.5%	
現年課税分	5,262,652,143		現年課税分	5,260,927,895		1,724,248	0.0%	
医療給付費	3,486,295,250		医療給付費	3,515,136,779		-28,841,529	-0.8%	一般被保険者現年度分
後期高齢者支援金分	1,283,201,237		後期高齢者支援金分	1,274,488,378		8,712,859	0.7%	
介護納付金分	493,155,656		介護納付金分	471,302,738		21,852,918	4.6%	
滞納繰越分	380,641,301		滞納繰越分	354,138,174		26,503,127	7.5%	
医療給付費	271,520,588		医療給付費	259,620,314		11,900,274	4.6%	一般被保険者滞納繰越分
後期高齢者支援金分	67,593,503		後期高齢者支援金分	56,934,353		10,659,150	18.7%	
介護納付金分	41,527,210		介護納付金分	37,583,507		3,943,703	10.5%	
退職被保険者等国民健康保険税	6,163,381		退職被保険者等国民健康保険税	29,454,460		-23,291,079	-79.1%	
現年課税分	3,125,496		現年課税分	25,810,755		-22,685,259	-87.9%	
医療給付費	1,867,442		医療給付費	15,226,284		-13,358,842	-87.7%	退職被保険者等現年度分
後期高齢者支援金分	646,597		後期高齢者支援金分	5,348,919		-4,702,322	-87.9%	
介護納付金分	611,457		介護納付金分	5,235,552		-4,624,095	-88.3%	
滞納繰越分	3,037,885		滞納繰越分	3,643,705		-605,820	-16.6%	
医療給付費	2,035,780		医療給付費	2,458,777		-422,997	-17.2%	退職被保険者等滞納繰越分
後期高齢者支援金分	475,143		後期高齢者支援金分	557,467		-82,324	-14.8%	
介護納付金分	526,962		介護納付金分	627,461		-100,499	-16.0%	
2 一部負担金	0	0.0%	一部負担金	0	0.0%	0	0.0%	支払猶予で、市に納める一部負担金
3 国庫支出金	38,000	0.0%	国庫支出金	136,000	0.0%	-98,000	-72.1%	
国庫補助金	38,000		国庫補助金	136,000		-98,000	-72.1%	
災害臨時特例補助金	38,000		災害臨時特例補助金	136,000		-98,000	-72.1%	東日本大震災(東電福島原発事故)に際し、保険税や一部負担金等の減免を行うことによる負担増への補助
4 県支出金	18,003,245,745	68.3%	県支出金	18,360,738,823	67.6%	-357,493,078	-1.9%	
県補助金	18,003,245,745		県補助金	18,360,738,823		-357,493,078	-1.9%	
保険給付費等交付金	18,003,245,745		保険給付費等交付金	18,360,738,823		-357,493,078	-1.9%	
普通交付金	17,569,006,745		普通交付金	17,994,571,823		-425,565,078	-2.4%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	70,889,000		特別交付金(保険者努力支援分)	54,229,000		16,660,000	30.7%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	115,607,000		特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	105,059,000		10,548,000	10.0%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	176,013,000		特別交付金(県繰入金(2号分))	150,170,000		25,843,000	17.2%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	71,730,000		特別交付金(特定健康診査等負担金)	56,709,000		15,021,000	26.5%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
財政安定化基金交付金	0		財政安定化基金交付金	0		0		県財政安定化基金からの交付金
5 繰入金	2,384,253,559	9.1%	繰入金	2,305,919,736	8.5%	78,333,823	3.4%	一般会計、国民健康保険基金からの繰入金
保険基盤安定繰入金	2,234,253,559		保険基盤安定繰入金	1,323,601,049		910,652,510	68.8%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	835,531,897		保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	823,744,259		11,787,638	1.4%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	511,340,556		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	499,856,790		11,483,766	2.3%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
職員給与費等繰入金	496,534,710		職員給与費等繰入金	376,265,803		120,268,907	32.0%	職員給与費等の総務費に対する繰入
出産育児一時金等繰入金	51,077,706		出産育児一時金等繰入金	50,361,637		716,069	1.4%	出産育児一時金に対する繰入
国保財政安定化支援事業繰入金	70,530,690		国保財政安定化支援事業繰入金	63,862,247		6,668,443	10.4%	国保財政の健全化等に資するために講じられている地方財政措置分の繰入
その他一般会計繰入金	269,238,000		その他一般会計繰入金	491,829,000		-222,591,000	-45.3%	〈法定外繰入金〉保険税の負担緩和などに充てられるもの
基金繰入金	150,000,000		基金繰入金	0		150,000,000	皆増	国民健康保険事業の財源不足に対応するための繰入
6 繰越金	210,904,802	0.8%	繰越金	770,000,000	2.8%	-559,095,198	-72.6%	前年度からの繰越金
7 諸収入	98,669,159	0.4%	諸収入	95,160,768	0.3%	3,508,391	3.7%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	51,096,173		延滞金、加算金及び過料	45,501,834		5,594,339	12.3%	
一般被保険者延滞金	51,094,575		一般被保険者延滞金	45,501,834		5,592,741	12.3%	
退職被保険者等延滞金	0		退職被保険者等延滞金	0		0		
一般被保険者加算金	1,598		一般被保険者加算金	0		1,598	皆増	
退職被保険者等加算金	0		退職被保険者等加算金	0		0		
雑入	47,572,986		雑入	49,658,934		-2,085,948	-4.2%	
一般被保険者第三者納付金	29,843,861		一般被保険者第三者納付金	36,459,290		-6,615,429	-18.1%	
退職被保険者等第三者納付金	1,581,809		退職被保険者等第三者納付金	0		1,581,809	皆増	
一般被保険者返納金	16,118,439		一般被保険者返納金	12,894,370		3,224,069	25.0%	
現年分	16,060,360		現年分	12,852,475		3,207,885	25.0%	
滞納繰越分	58,079		滞納繰越分	41,895		16,184	38.6%	
退職被保険者等返納金	0		退職被保険者等返納金	152,334		-152,334	皆減	
現年分	0		現年分	152,334		-152,334	皆減	
滞納繰越分	0		滞納繰越分	0		0		
			療養給付費等負担金(過年度分)	0		0		
			療養給付費等交付金(過年度分)	0		0		
			特定健康診査等負担金(過年度分)	0		0		
指定公費負担医療立替交付金	26,287		指定公費負担医療立替交付金	152,940		-126,653	-82.8%	※平成30年度のみの特時的措置
その他雑入	2,590					2,590	皆増	
歳入合計	26,346,568,090	100.0%	歳入合計	27,176,475,856	100.0%	-829,907,766	-3.1%	

令和元年度決算総括表 [対平成30年度決算]

単位 円

元年度科目		元年度決算	構成比	30年度科目		30年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
1	総務費	553,572,710	2.1%	総務費	377,401,803	1.4%	176,170,907	46.7%		
	総務管理費	499,952,576		総務管理費	263,563,524		236,389,052	89.7%		
	一般管理費	497,806,700		一般管理費	261,152,708		236,653,992	90.6%		
	職員給与費	200,026,000		職員給与費	183,378,164		16,647,836	9.1%		人件費
	国民健康保険庶務事業	297,780,700		国民健康保険庶務事業	77,774,544		220,006,156	282.9%		システム関係経費等の事務費
	国民健康保険団体連合会負担金	2,145,876		国民健康保険団体連合会負担金	2,410,816		-264,940	-11.0%		国民健康保険団体連合会への負担金
	徴税費	53,303,734		徴税費	113,499,279		-60,195,545	-53.0%		保険税徴収に係る費用
	運営協議会費	316,400		運営協議会費	339,000		-22,600	-6.7%		運営協議会に係る費用
2	保険給付費	17,715,136,011	68.0%	保険給付費	18,141,998,931	67.3%	-426,862,920	-2.4%		
	療養諸費	15,485,116,660		療養諸費	15,877,121,998		-392,005,338	-2.5%		
	一般被保険者療養給付費	15,254,088,059		一般被保険者療養給付費	15,594,186,389		-340,098,330	-2.2%		一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
	退職被保険者等療養給付費	10,458,314		退職被保険者等療養給付費	55,092,371		-44,634,057	-81.0%		退職被保険者等が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
	一般被保険者療養費	167,936,382		一般被保険者療養費	177,265,424		-9,329,042	-5.3%		一般被保険者が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
	退職被保険者等療養費	364,403		退職被保険者等療養費	1,670,036		-1,305,633	-78.2%		退職被保険者等が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
	審査支払手数料	52,269,502		審査支払手数料	48,907,778		3,361,724	6.9%		レセプト点検の手数料
	高額療養費	2,132,667,131		高額療養費	2,169,498,777		-36,831,646	-1.7%		
	一般被保険者高額療養費	2,130,528,118		一般被保険者高額療養費	2,159,806,824		-29,278,706	-1.4%		一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
	退職被保険者等高額療養費	1,558,142		退職被保険者等高額療養費	9,162,081		-7,603,939	-83.0%		退職被保険者等が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
	一般被保険者高額介護合算療養費	580,871		一般被保険者高額介護合算療養費	529,872		50,999	9.6%		
	退職被保険者等高額介護合算療養費	0		退職被保険者等高額介護合算療養費	0		0			
	移送費	38,070		移送費	0		38,070	皆増		負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの
	一般被保険者移送費	38,070		一般被保険者移送費	0		38,070	皆増		
	退職被保険者等移送費	0		退職被保険者等移送費	0		0			
	出産育児諸費	77,914,150		出産育児諸費	75,578,156		2,335,994	3.1%		
	出産育児一時金	77,876,560		出産育児一時金	75,542,456		2,334,104	3.1%		被保険者が出産した際に、出産児1人につき42万円を支給するもの
	審査支払手数料	37,590		審査支払手数料	35,700		1,890	5.3%		
	葬祭諸費	19,400,000		葬祭諸費	19,800,000		-400,000	-2.0%		被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの
3	国民健康保険事業費納付金	7,494,112,461	28.8%	国民健康保険事業費納付金	7,569,283,545	28.1%	-75,171,084	-1.0%		
	医療給付費分	5,181,238,030		医療給付費分	5,132,757,931		48,480,099	0.9%		一般、退職被保険者の医療給付費分に係る納付金を県に納付するもの
	一般被保険者医療給付費分	5,179,522,570		一般被保険者医療給付費分	5,110,673,469		68,849,101	1.3%		
	退職被保険者等医療給付費分	1,715,460		退職被保険者等医療給付費分	22,084,462		-20,369,002	-92.2%		
	後期高齢者支援金等分	1,671,276,190		後期高齢者支援金等分	1,781,633,798		-110,357,608	-6.2%		一般、退職被保険者の後期高齢者支援金等分に係る納付金を県に納付するもの
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,670,647,027		一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,776,743,516		-106,096,489	-6.0%		
	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	629,163		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	4,890,282		-4,261,119	-87.1%		
	介護納付金分	641,598,241		介護納付金分	654,891,816		-13,293,575	-2.0%		介護納付金分に係る納付金を県に納付するもの
	介護納付金分	641,598,241		介護納付金分	654,891,816		-13,293,575	-2.0%		
4	共同事業拠出金	3,430	0.0%	共同事業拠出金	2,996	0.0%	434	14.5%		一般被保険者から退職被保険者に移行する方の一覧表作成に係る拠出金を国保連へ支払うもの
5	保健事業費	238,595,916	0.9%	保健事業費	251,705,976	0.9%	-13,110,060	-5.2%		
	保健事業費	30,546,147		保健事業費	65,948,533		-35,402,386	-53.7%		
	保健普及費	8,114,147		保健普及費	8,948,533		-834,386	-9.3%		
	病院事業費	22,432,000		病院事業費	57,000,000		-34,568,000	-60.6%		直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの
	特定健康診査等事業費	208,049,769		特定健康診査等事業費	185,757,443		22,292,326	12.0%		こくほの健診・こくほの人間ドックなどの費用
	国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	196,140,961		国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	173,528,501		22,612,460	13.0%		
	国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	11,908,808		国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	12,228,942		-320,134	-2.6%		
6	基金積立金	32,000,000	0.1%	基金積立金	270,000,000	1.0%	-238,000,000	-88.1%		
7	諸支出金	25,316,848	0.1%	諸支出金	355,177,803	1.3%	-329,860,955	-92.9%		
	償還金及び還付加算金	25,290,561		償還金及び還付加算金	355,024,863		-329,734,302	-92.9%		
	一般被保険者保険税還付金	22,928,000		一般被保険者保険税還付金	23,712,500		-784,500	-3.3%		国民健康保険税(一般被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
	退職被保険者等保険税還付金	0		退職被保険者等保険税還付金	36,600		-36,600	皆減		国民健康保険税(退職被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
	償還金(保険給付費等交付金、災害臨時特例補助金償還金)	1,951,000		償還金(国県支出金返還金)	319,150,347		-317,199,347	-99.4%		事業の精算に伴い発生した返還金を支出するもの
	一般被保険者保険税還付加算金	411,561		一般被保険者保険税還付加算金	478,050		-66,489	-13.9%		
	退職被保険者等保険税還付加算金	0		退職被保険者等保険税還付加算金	0		0			
	指定公費負担医療立替金	26,287		指定公費負担医療立替金	11,647,366		-11,647,366	皆減		療養給付費等交付金の前年度超過交付分にかかる返還金。※平成30年度のみの特時的措置
	指定公費負担医療立替金	26,287		指定公費負担医療立替金	152,940		-126,653	-82.8%		
8	予備費	0	0.0%	予備費	0	0.0%	0			
	歳出合計	26,058,737,376	100.0%	歳出合計	26,965,571,054	100.0%	-906,833,678	-3.4%		
	歳入歳出差引額	287,830,714		歳入歳出差引額	210,904,802					

国保被保険者数の推移

一般 28年10月からの短時間労働者への社会保険適用が拡大される制度変更の影響が続く
 退職 27年3月末の制度廃止により新規がない影響で、4年連続で大幅減が続く

	単位	27	28	29	30	元	前年差	前年比	
人口	人	257,213	257,109	257,465	256,732	256,837	105	0.04%	
世帯数	世帯	42,593	41,195	39,482	37,905	36,876	-1,029	-2.71%	
全世帯比	%	37.8	36.2	34.4	32.6	31.3	-1.3		
被保険者数	人	71,832	68,043	63,670	60,059	57,580	-2,479	-4.13%	
全人口比	%	27.9	26.5	24.7	23.4	22.4	-1.0		
内訳	一般	人	69,926	66,850	63,100	59,869	57,556	-2,313	-3.86%
		%	97.3	98.2	99.1	99.7	100.0	0.3	
退職	人	1,906	1,193	570	190	24	-166	-87.37%	
	%	2.7	1.8	0.9	0.3	0.0	-0.3		

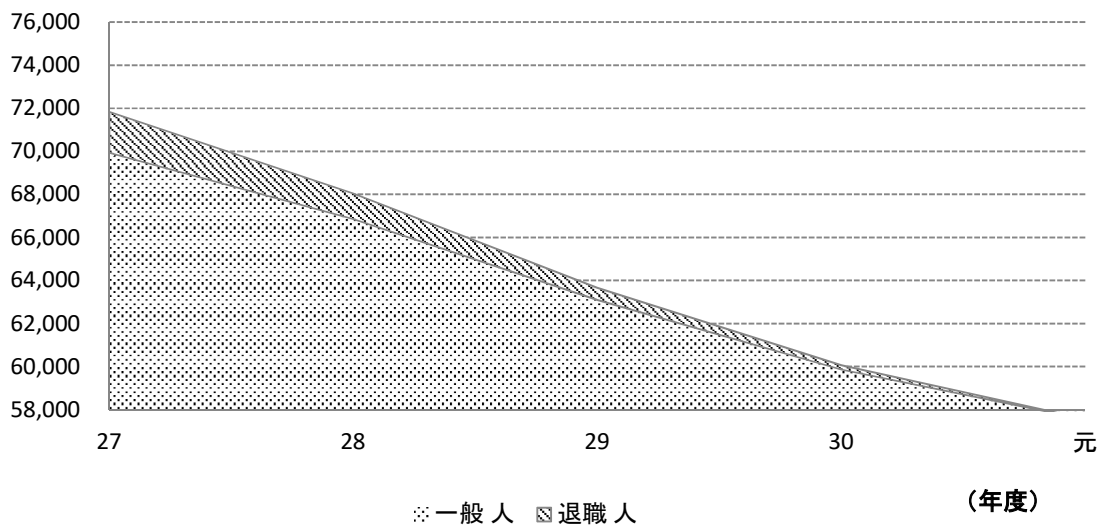
人口は行政概要による年度末の人口。世帯数は市民課報告数値から。

加入世帯数、被保険者数は国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表による。

3月～2月（3-2ベース）の年度平均

(人)

被保険者の推移



介護保険第2号被保険者数の推移

	単位	27	28	29	30	元	前年差	前年比
対象者	人	23,647	21,939	20,146	18,895	18,114	-781	-4.13%
人口比	%	9.2	8.5	7.8	7.4	7.1	-0.3	
被保数比	%	32.9	32.2	31.6	31.5	31.5	0.0	

3月～2月（3-2ベース）の年度平均

歳出

医療給付の費用額(総額)の推移

費用額(医療費総額＝一部負担金＋保険給付費等)が28年度から4年連続で減少した。

一般の費用額が減少に転じたため。退職は減少し続けている。

被保数・件数・費用額いずれも減少した。

一般 1人当たり費用額の増加率を、被保数の減少率が上回ったため。

被保数・件数が前年度より減少した。

1人当たり費用額、1件当たり費用額、1人当たり件数は増加している

退職 被保数の減少に伴い、被保数・件数の減少が続いている

3月～2月ベース。被保数は年平均

全体	単位	27	28	29	30	元
費用額	円	23,776,542,747	23,067,465,690	22,416,029,931	21,599,886,012	20,986,118,946
前年比	円	814,415,937	-709,077,057	-651,435,759	-816,143,919	-613,767,066
前年差	%	3.55%	-2.98%	-2.82%	-3.64%	-2.84%
1人当たり	円	331,002	339,013	352,470	359,644	364,469
前年差	円	22,064	8,011	13,457	7,175	4,824
前年比	%	7.14%	2.42%	3.97%	2.04%	1.34%
1件当たり	円	20,374	20,592	20,959	21,045	21,146
前年比	円	968	218	366	87	101
前年差	%	4.99%	1.07%	1.78%	0.41%	0.48%
被保数	人	71,832	68,043	63,597	60,059	57,580
前年比	件	-2,494	-3,789	-4,446	-5,538	-2,479
前年差	%	-3.36%	-5.27%	-6.53%	-5.56%	-4.13%
件数	件	1,167,004	1,120,198	1,069,539	1,026,346	992,430
前年比	件	-16,224	-46,806	-50,659	-43,193	-33,916
前年差	%	-1.37%	-4.01%	-4.52%	-4.04%	-3.30%
1人当たり件数	件	16.25	16.46	16.82	17.09	17.24
前年比	件	0.33	0.22	0.35	0.27	0.15
前年差	%	2.05%	1.33%	2.15%	1.61%	0.86%
一般	単位	27	28	29	30	元
費用額	円	22,956,312,466	22,586,034,254	22,154,668,121	21,518,924,929	20,972,562,277
前年差	円	1,032,137,564	-370,278,212	-431,366,133	-635,743,192	-546,362,652
前年比	%	4.71%	-1.61%	-1.91%	-2.87%	-2.54%
1人当たり	円	328,294	337,861	351,511	359,434	364,385
前年差	件	21,637	9,567	13,649	7,923	4,952
前年比	%	7.06%	2.91%	4.04%	2.25%	1.38%
1件当たり	円	20,306	20,579	20,934	21,051	21,146
前年比	件	914	273	355	117	96
前年差	%	4.71%	1.35%	1.72%	0.56%	0.45%
被保険者数	人	69,926	66,850	63,027	59,869	57,556
前年比	件	-1,568	-3,076	-3,823	-3,158	-2,313
前年差	%	-2.19%	-4.40%	-5.72%	-5.01%	-3.86%
件数	件	1,130,515	1,097,513	1,058,304	1,022,245	991,780
前年差	円	-56	-33,002	-39,209	-36,059	-30,465
前年比	%	0.00%	-2.92%	-3.57%	-3.41%	-2.98%
1人当たり件数	件	16.17	16.42	16.79	17.07	17.23
前年比	件	0.35	0.25	0.37	0.28	0.16
前年差	%	2.24%	1.55%	2.28%	1.69%	0.92%
退職	単位	27	28	29	30	元
費用額	円	820,230,281	481,431,436	261,361,810	80,961,083	13,556,669
前年差	円	-217,721,627	-338,798,845	-220,069,626	-180,400,727	-67,404,414
前年比	%	-20.98%	-41.31%	-45.71%	-69.02%	-83.26%
1人当たり	円	430,341	403,547	458,529	426,111	564,861
前年差	件	63,833	-26,794	54,983	-32,419	138,750
前年比	%	17.42%	-6.23%	13.62%	-7.07%	32.56%
1件当たり	円	22,479	21,222	23,263	19,742	20,856
前年比	件	2,767	-1,256	2,041	-3,521	1,115
前年差	%	14.04%	-5.59%	9.62%	-15.14%	5.65%
被保険者数	人	1,906	1,193	570	190	24
前年比	件	-926	-713	-623	-380	-166
前年差	%	-32.70%	-37.41%	-52.22%	-66.67%	-87.37%
件数	件	36,489	22,685	11,235	4,101	650
前年差	円	-16,168	-13,804	-11,450	-7,134	-3,451
前年比	%	-30.70%	-37.83%	-50.47%	-63.50%	-84.15%
1人当たり件数	件	19.14	19.02	19.71	21.58	27.08
前年比	件	0.55	-0.13	0.70	1.87	5.50
前年差	%	2.96%	-0.67%	3.66%	9.51%	25.48%

高額療養費の推移

全体では、件数は微増しているものの費用は減少している。

一般 31年1月より70歳以上の世帯を対象に自動償還を開始した影響で件数は増加しているが、費用は減少した。
退職 被保数の大幅な減少を受けて、件数・費用とも減少が続いている。

制度改革内容

29年7月31日までは、自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて、「現役並み」、「一般」、「住民税非課税」、「住民税非課税(所得が一定以下)」の4段階に区分されていた。
29年度における制度改革においては、従前の枠組みを維持したまま限度額を引き上げ、一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当の設定がされた。
30年度における制度改革においては、「現役並み」については細分化した上で、限度額を引き上げ、一般区分については外来上限額を引き上げられた。また、一般区分については、1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間14.4万円の上限が設けられた。

※決算より、不当利得・第三者行為の分が減額されている

合計	単位	27	28	29	30	元
被保数	人	74,326	68,043	63,597	60,059	57,580
前年比	%	-2.49%	-8.45%	-6.53%	-5.56%	-4.13%
高額療養費	単位	27	28	29	30	元
件数	件	30,882	35,900	36,681	36,696	39,362
前年差	件	1,089	5,018	781	15	2,666
前年比	%	3.66%	16.25%	2.18%	0.04%	7.27%
費用	円	1,963,331,853	2,260,630,124	2,216,927,063	2,162,567,597	2,124,847,759
前年差	円	-31,023,127	297,298,271	-43,703,061	-54,359,466	-37,719,838
前年比	%	-1.56%	15.14%	-1.93%	-2.45%	-1.74%
1人当たり件数	件	0.432	0.537	0.582	0.613	0.684
前年差	件	0.02	0.11	0.04	0.03	0.07
前年比	%	5.39%	24.32%	8.37%	5.32%	11.58%
1人当たり費用	円	27,461.5	33,816.5	35,174.2	36,121.7	36,917.9
前年差	円	25	6,355	1,358	947	796
前年比	%	0.09%	23.14%	4.02%	2.69%	2.20%
1件当たり費用	円	63,575	62,970	60,438	58,932	53,982
前年差	円	-	-605	-2,532	-1,506	-4,950
前年比	%	-	-0.95%	-4.02%	-2.49%	-8.40%
一般	単位	27	28	29	30	元
一般被保数	人	69,926	66,850	63,027	59,869	57,556
前年比	%	0.00%	-4.40%	-5.72%	-5.01%	-3.86%
高額療養費	単位	27	28	29	30	元
件数	件	34,039	35,413	36,371	36,590	39,357
前年差	件	0	1,374	958	219	2,767
前年比	%	0.00%	4.04%	2.71%	0.60%	7.56%
費用	円	2,102,734,801	2,206,164,808	2,181,315,582	2,153,405,516	2,123,668,258
前年差	円	0	103,430,007	-24,849,226	-27,910,066	-29,737,258
前年比	%	0.00%	4.92%	-1.13%	-1.28%	-1.38%
1人当たり件数	件	0.419	0.530	0.577	0.611	0.684
前年差	件	0.00	0.11	0.05	0.03	0.07
前年比	%	0.00%	26.39%	8.93%	5.91%	11.88%
1人当たり費用	円	26,029.8	33,001.7	34,609.2	35,968.6	36,897.4
前年差	円	0	6,972	1,608	1,359	929
前年比	%	0.00%	26.78%	4.87%	3.93%	2.58%
1件当たり費用	円	61,774	62,298	59,974	58,852	53,959
前年差	円	-	524	-2,324	-1,122	-4,893
前年比	%	-	0.85%	-3.73%	-1.87%	-8.31%
退職被保数	単位	27	28	29	30	元
退職被保数	人	1,906	1,193	570	190	24
前年比	%	0.00%	-37.41%	-52.22%	-66.67%	-87.37%
高額療養費	単位	27	28	29	30	元
件数	件	815	487	310	106	5
前年差	件	0	-328	-177	-204	-101
前年比	%	0.00%	-40.25%	-36.34%	-65.81%	-95.28%
費用	円	93,620,445	54,465,316	35,611,481	9,162,081	1,179,501
前年差	円	0	-39,155,129	-18,853,835	-26,449,400	-7,982,580
前年比	%	0.00%	-41.82%	-34.62%	-74.27%	-87.13%
1人当たり件数	件	0.428	0.408	0.544	0.558	0.208
前年差	件	0.00	-0.02	0.14	0.01	-0.35
前年比	%	0.00%	-4.53%	33.23%	2.58%	-62.66%
1人当たり費用	円	49,118.8	45,654.1	62,476.3	48,221.5	49,145.9
前年差	円	0	-3,465	16,822	-14,255	924
前年比	%	0.00%	-7.05%	36.85%	-22.82%	1.92%
1件当たり費用	円	114,872	111,838	114,876	86,435	235,900
前年差	円	-	-3,033	3,037	-28,441	149,465
前年比	%	-	-2.64%	2.72%	-24.76%	172.92%

保健事業

特定健康診査・特定保健指導の推移

特定健康診査

年度	単位	27	28	29	30	元(速報)
対象者	人	47,843	45,296	43,108	41,294	40,222
前年差	人	-1,418	-2,547	-2,188	-1,814	-1,072
前年比	%	-2.88%	-5.32%	-4.83%	-4.21%	-2.60%
受診者数	人	15,810	14,959	14,273	14,195	13,214
前年差	人	200	-851	-686	-78	-981
前年比	%	1.28%	-5.38%	-4.59%	-0.55%	-6.91%
受診率	%	33.0	33.0	33.1	34.4	32.9
前年差	ポイント	1.3	0.0	0.1	1.3	-1.5
受診率目標	%	31	33	35	37	38
目標との差	ポイント	2.0	0.0	-1.9	-2.6	-5.1
継続受診率	%	79.0	79.6	75.6	73.3	66.5
前年差	ポイント	-0.3	0.6	-4.0	-2.3	-6.8
継続受診率目標	%	70	70	70	71	80
目標との差	ポイント	9.0	9.6	5.6	2.3	-13.5
うち人間ドック	単位	27	28	29	30	元
受診者数	人	2,061	2,004	1,808	1,794	2,111
前年差	人	166	-57	-196	-14	317
前年比	%	8.76%	-2.77%	-9.78%	-0.77%	17.67%
受診率	%	4.31%	4.42%	4.19%	4.34%	5.25%
前年差	ポイント	0.46	0.12	-0.23	0.15	0.90
契約医療機関数	か所	18	21	22	22	23
前年差	か所	0	3	1	0	1
前年比	%	0.00%	16.67%	4.76%	0.00%	4.55%

特定保健指導

年度	単位	27	28	29	30	元
対象者	人	1,706	1,564	1,476	1,548	1,336
動機付支援	人	1,338	1,255	1,195	1,213	1,075
積極的支援	人	368	309	281	335	261
終了者数	人	286	182	126	224	161
動機付け支援	人	245	159	111	196	138
積極的支援	人	41	23	15	28	23
終了率(%)	%	16.8	11.6	8.5	14.5	12.1
前年差	ポイント	0.5	-5.2	-3.1	6.0	-2.4
実施率目標	%	23	25	27	18	19
目標との差	ポイント	-6.2	-13.4	-18.5	-3.5	-6.9
動機付け支援	%	18.3	12.7	9.3	16.2	12.8
積極的支援	%	11.1	7.4	5.3	8.4	8.8

(実績報告)

平塚市国民健康保険基金の推移

29年度までは、利息を追加するだけの運用で、積極的な積立・取崩は行っていなかった。
30年度の都道府県化に伴い、29年度に条例改正(平成30年4月1日施行)を行い、
基金名称を「国民健康保険療養給付費等支払準備基金」から変更している。

主な改正点

目的:国民健康保険事業の健全な財政運営を図る

積立:国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の定めるところによる

処分:国民健康保険事業の財源が不足する場合に限る

なお、財源不足に対応するための基金という性質から、急な取崩しにも対応できるようにするため
積極的な運用は行っていない。

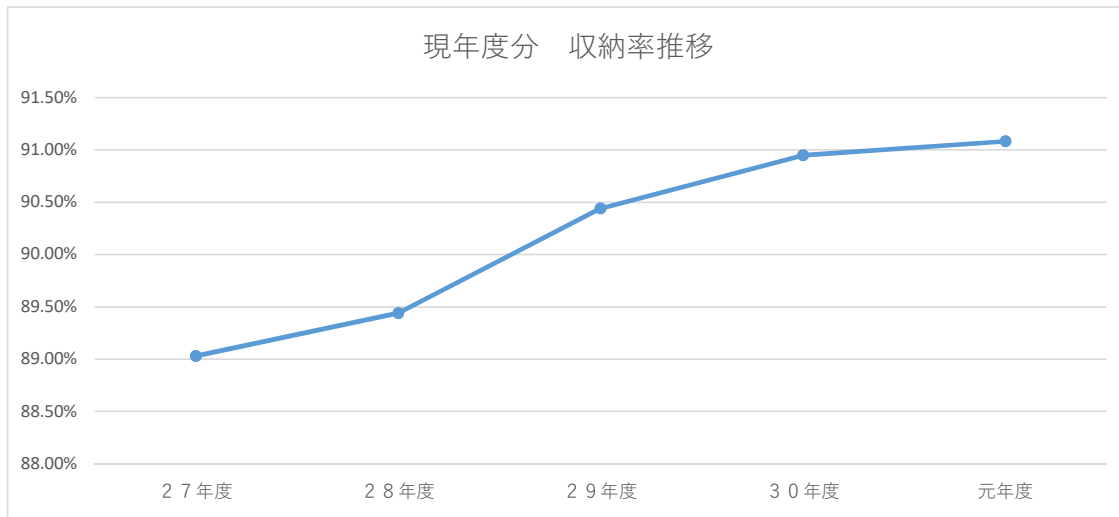
	単位	27	28	29	30	元
年度末残高	円	3,920,453	3,921,623	3,922,793	273,922,793	155,922,793
前年差	円	3,910	1,170	1,170	270,000,000	-118,000,000
前年比	%	0.10%	0.03%	0.03%	6882.85%	-43.08%
預入金額	円	(3,900,000)	3,900,000	3,900,000		
年利率	%	0.10%	0.03%	0.03%		
利息	円	3,910	1,170	1,170		
基金積立分	円	3,910	1,170	1,170	270,000,000	32,000,000
前年差	円	10	-2,740	0	269,998,830	-238,000,000
前年比	%	0.26%	-70.08%	0.00%	23076823.08%	-88.15%
基金取崩分	円	0	0	0	0	150,000,000
対歳入比					1.010%	0.592%
対税収入比					4.853%	2.760%

国民健康保険税 収納率の推移と期首滞納額

(1) 現年度分

現年度収納率は、5年連続で上昇しています。

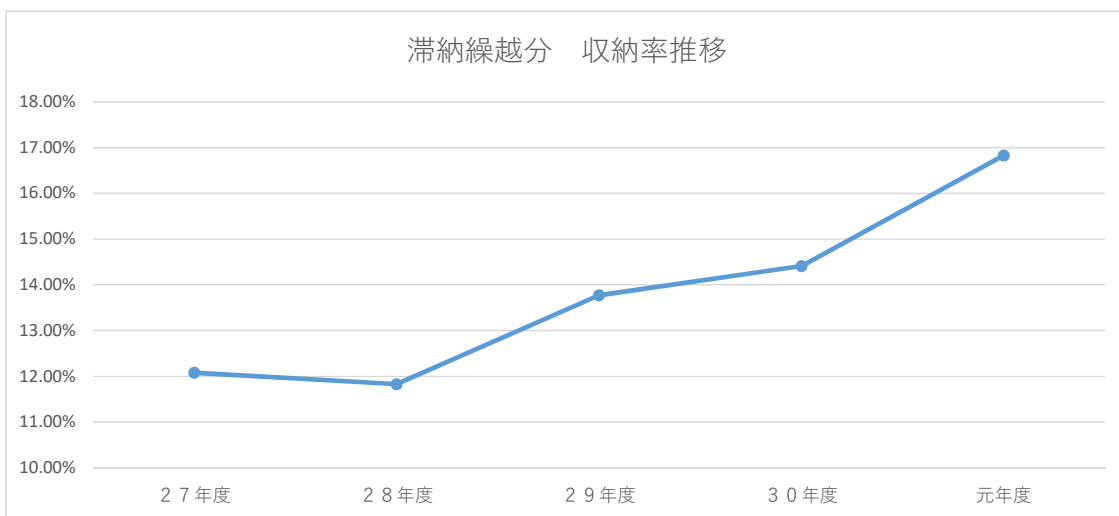
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
調定額(円)	6,538,342,005	6,520,605,800	5,991,526,400	5,808,832,600	5,770,299,360
前年差(円)	—	-17,736,205	-529,079,400	-182,693,800	-38,533,240
収入済額(円)	5,821,111,168	5,831,982,541	5,418,674,814	5,282,957,750	5,255,650,039
前年差(円)	—	10,871,373	-413,307,727	-135,717,064	-27,307,711
収納率(%)	89.03%	89.44%	90.44%	90.95%	91.08%
前年差(ポイント)	0.36	0.41	1.00	0.55	0.13



(2) 滞納繰越分

滞納繰越分収納率は、3年連続で上昇していますが、令和元年度は2.42ポイントの増加となりました。

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
収入済額(円)	369,371,489	339,484,560	380,576,722	357,650,279	383,459,286
前年差(円)	—	-29,886,929	41,092,162	-22,926,443	25,809,007
収納率(%)	12.08%	11.83%	13.77%	14.41%	16.83%
前年差(ポイント)	1.01	-0.65	2.21	0.64	2.42

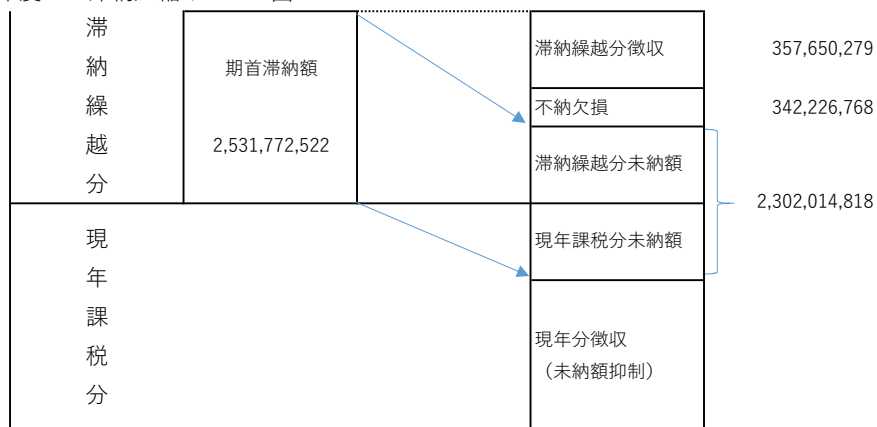


(3) 期首滞納額の内訳

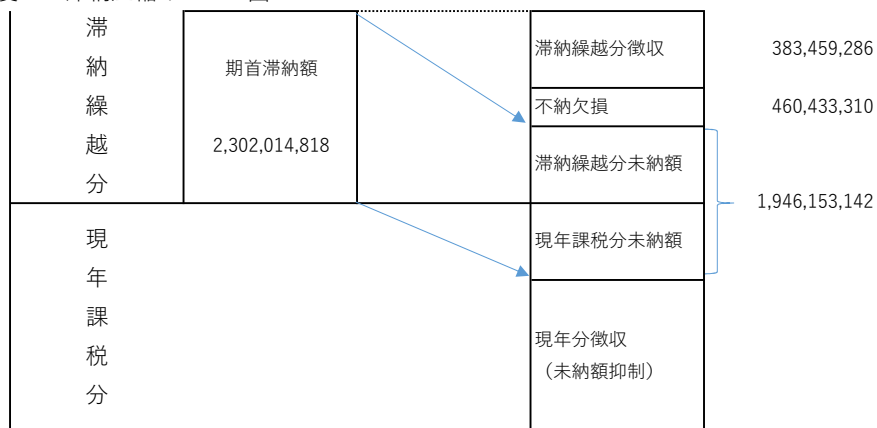
期首滞納額とは、年度当初の滞納繰越累計額であり、前年度の現年課税分未納額が加わり6月に確定します。令和元年度の滞納整理の結果により、令和2年度期首滞納額は20億円を下回りました。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
期首滞納額	2,859,079,067	2,539,038,641	2,531,772,522	2,302,014,518	1,946,153,142
前年差(円)	—	-320,040,426	-7,266,119	-229,758,004	-355,861,376
前年度からの引継額	717,161,837	687,893,759	572,669,786	525,556,950	509,603,421
前年差(円)	—	-29,268,078	-115,223,973	-47,112,836	-15,953,529
前年度以前の滞納額	2,141,917,230	1,851,144,882	1,959,102,736	1,776,457,568	1,436,549,721
前年差(円)	—	-290,772,348	107,957,854	-182,645,168	-339,907,847
前年度以前の滞納額が期首滞納額に占める割合	74.92%	72.91%	77.38%	77.17%	73.81%

平成30年度から令和元年度への滞納圧縮イメージ図



令和元年度から令和2年度への滞納圧縮イメージ図



令和2年度平塚市国民健康保険税収納対策方針の策定

策定の背景

平塚市保険年金課では、平成31年4月に、組織の変更及び滞納整理事務に従事する会計年度任用職員の採用などにより徴収体制を強化するとともに、令和元年6月1日付で平塚市国民健康保険税収納対策方針を策定し、滞納整理に取り組んできました。平成31年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の催告書の発送取り止めなど、滞納整理事務に支障が出たものの、結果として、現年度分の収納率を91.08%に、滞納繰越分の収納率を16.83%に上昇させることができました。令和2年度には、国保標準システムの導入、稼働により事務の効率化が見込まれます。

このような取組を継続し、さらなる収納率の向上と国民健康保険会計の安定化を図るために「令和2年度国民健康保険税収納対策取組方針」を策定し、収納対策に取り組んでいきます。

1 目標

(1) 令和2年度数値目標

- ① 現年度分目標収納率 … 93.00%
- ② 滞納繰越分目標収納率 … 17.50%
- ③ 差し押さえ件数 … 240件
- ④ 新規口座振替獲得件数 … 3,000件

過去2年間の実績と今年度の目標

	平成30年度	令和元年度 下段()は目標値	令和2年度
現年度分収納率	90.95%	91.08% (93.00%)	93.00%
滞納繰越分収納率	14.41%	16.83% (15.00%)	17.50%
差し押さえ件数	102件	382件 (180件)	240件
新規口座獲得件数	—	2,867件 (1,000件)	3,000件

2 取組方針と具体的な取組事項

目標達成のため、(1)～(4)の4つの取組方針を定めます。また、4つの取組方針を踏まえて、下記のとおり具体的な取組事項を定めます。

(1) 現年度分の徴収強化

翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないよう、現年度課税分未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図ります。

- ①滞納の未然防止、早期納付勧奨
- ②新規未納者への早期着手

(2) 滞納繰越分の圧縮

滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることによって滞納額の圧縮を図ります。

- ①効率的な財産調査
- ②搜索の拡充

(3) 適正な賦課

適正な課税、徴収事務の効率化の観点から賦課対象の適確な把握に努め、資格の適正化により調定額の圧縮を行っていきます。

- ①社加調査
- ②不現住調査

(4) 納付環境の整備

納税者の納付機会の拡大や滞納整理スキル向上のための取組、庁内の連携などにより、納付環境の整備に努めます。

- ①口座振替の加入促進

新規事業・・・口座振替の手続きを簡便にするため、ペイジー口座振替受付サービスを導入

- ②納付機会の拡大

新規事業・・・納税者の利便性を向上させる新たなキャッシュレス決済の導入

- ③滞納整理スキルの向上
- ④徴収体制の構築
- ⑤庁内の連携

国民健康保険条例の一部改正(傷病手当金)

改正の要旨

令和2年3月10日付国事務連絡「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」に基づき、国民健康保険条例を改正し、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給できる規定を設けました。令和2年度予算補正と併せて4月1日付専決処分として改正し、4月1日施行、5月臨時会で議決しました。

「1 緊急性が高い」「2 財政的負担は国で、国の基準通りの運用とする」などから、前会長に確認の上で、運営協議会への諮問ではなく、報告とさせていただきました。

※傷病手当金とは

傷病手当金とは、公的医療保険（健康保険、国民健康保険、船員保険、各種共済組合等）の被保険者が疾病または負傷により業務に就くことが出来ない場合に、療養中の生活保障として保険者（全国健康保険協会、健康保険組合等）から行われる給付。

国民健康保険では任意給付となっています。

国民健康保険法第五十八条2項 市町村及び組合は、前項の保険給付のほか、条例または規約の定めるところにより、傷病手当金の支給その他の保険給付を行うことができる

支給要件

- 対象者 被用者（給与の支払いを受けている者に限る）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染したもの、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者
- 支給要件 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間
- 支給額 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額
× 2/3 × 日数
- 支給される期間
令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで）

予算額

1,000 千円

感染者数の予測が困難なため、概算で算定。

財源 国 10/10（特別調整交付金）

現状経過

相談は数件ありますが、7/7現在、申請はありません。

平塚市国民健康保険税条例の一部改正（減免の納期限後申請）

改正の要旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険の減免を遡及して行うため、平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）を6月議会に追加議案として提出し、可決されました。

平塚市国民健康保険税条例第12条第2項の規定により、納期限を過ぎた保険税（料）の減免申請はできないとされていましたが、申請できなかったやむを得ない理由があると認められる場合には、申請を受理し遡って減免を適用できるように改正しました。

「1 緊急性が高い」「2 財政的負担は国で、国の基準通りの運用とする」などから、運営協議会への諮問ではなく、報告とさせていただきました。

改正理由

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免について、対象は令和元年度分及び令和2年度分の保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものとして国から通知がありました。

その上で、減免の申請ができなかったやむを得ない理由があると認められる場合には、収入が減少した被保険者に対し、遡って減免を行うことが示されましたので、必要な規定を整備しました。

施行年月日

公布日の令和2年6月26日から施行し、令和2年2月1日から適用しました。

平塚市国民健康保険運営協議会の書面会議の開催（案）

要旨

新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が発令される不測の事態に備え、今後は、書面による会議・審議を進めていきたいと考えております。

つきましては、やむを得ない理由における、平塚市国民健康保険運営協議会の書面会議の開催について提案をします。

方法

○ 書面会議の開催

やむを得ない理由により、会議を開催する余裕がないと会長が認めるときには、書面により審議を行います。

書面開催の方法としましては、事案の概要を記した書面を委員に送付し、その意見を徴し又は賛否を問い、その結果をもって運営協議会の議決にかえることとします。

○ 会長が不在の際の対応

会長職務代理者が会長にかわり決定します。

なお、会長職務代理者も不在の場合には、国民健康保険法施行令第5条の規定に則り「公益を代表する委員」の方から、会長候補を事務局より諮らせて頂きます。その後、書面により委員の方々に賛否を問い、会長を決定します。

施行日

次回以降の運営協議会から適用するものとします。

根拠理由

平塚市国民健康保険運営協議会規則 第6条

この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が議会に諮って定める。